



フレッシュ生衛信州 令和6年4月号

生衛業後継者育成支援協議会を開催しました

県内の生活衛生同業組合、教育・行政機関等で組織する「長野県生衛業後継者育成支援協議会」を、3月21日、長野市のホテル国際21で開催しました。

会議では指導センター事務局から、令和5年度の生衛業でのインターンシップ事業の実施結果と6年度の実施計画について説明。

インターンシップ事業は、小中学生や高校生の皆さんが、生衛業のお店などでの体験学習を通じて仕事の魅力に触れ、職業選択のきっかけとしてもらい、生衛業の後継者の確保を図っていくことを目的としています。

「出前講座型」と「店舗受入型」の2本立てで実施しており、令和5年度の参加者は199名で4年度(96名)の約2倍になりました。

県教育委員会事務局のご担当者からは、高等学校でのキャリア教育の取組についてお話がありました。

6年度の生衛業インターンシップ事業につきましては、4月中に学校に情報提供を行い参加者の募集を開始する予定です。各生衛組合の皆様の取組をお願いします。



令和6年度 指導センター 事業計画の概要

3月21日、長野市のホテル国際21で、生衛業後継者育成支援協議会に引き続き、指導センター及び連合会の理事会を開催し、令和6年度の事業計画及び予算が承認されました。

令和6年度の指導センターの主な事業は下記のとおりです。

物価高騰等により経営面に深刻な影響を受けている生衛組合の皆様からの幅広い相談に、ワンストップで対応できる専門相談窓口を開設する（経営支援緊急対策事業）など、各種の事業を進めてまいります。

1 生活衛生営業経営相談・指導事業

- (1) 生活衛生営業相談室の開設
- (2) 地区生活衛生営業相談室の開設
- (3) 生衛業特別指導事業
 - ① 経営特別相談員の協力による専門的な指導
 - ② 融資に係る連絡会議の開催

2 苦情処理事業

3 研修事業

- (1) 経営特別相談員研修会の開催
- (2) 「信州経営塾」の開催

4 広報事業

広報誌「フレッシュ生衛信州」の発行

5 情報化整備事業

ホームページを活用し各種情報を提供

6 標準営業約款登録事業

標準営業約款制度について、消費者への周知と登録の促進を図るため、関係機関と連携し、登録業務を実施

- (1) 広報事業
「標準営業約款普及登録促進月間」（11月）を設け、PR活動を集中的に実施
- (2) 標準営業約款推進長野県協議会の開催

7 後継者育成支援事業

生衛組合が実施する小学生、中学生及び高校生を対象としたインターンシップ（店舗受入型、出前講座型）事業の支援

8 全国生活衛生営業指導センター委託事業等

- (1) クリーニング師研修・業務従事者講習
- (2) 景気動向等調査
- (3) 経営支援緊急対策事業
- (4) デジタル化推進・支援体制構築事業
- (5) 衛生水準の確保・向上事業



公益財団法人 長野県生活衛生営業指導センター

[一般社団法人 長野県生活衛生同業組合連合会]

〒380-0872 長野市南長野妻科 426-1 長野県建築士会館 3F

電話：026-235-3612 FAX：026-234-0369 E-mail：naganocenter@seiei.or.jp